

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第105期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	阿波製紙株式会社
【英訳名】	AWA PAPER & TECHNOLOGICAL COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 康弘
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号
【電話番号】	(088)631-8101
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 岡澤 智
【最寄りの連絡場所】	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号
【電話番号】	(088)631-8101
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 岡澤 智
【縦覧に供する場所】	阿波製紙株式会社 東京支店 (東京都中央区八丁堀三丁目4番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	16,324,857	16,981,062	16,300,354	16,083,456	16,158,141
経常利益 (千円)	602,945	663,049	397,494	331,930	360,604
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	469,812	292,625	483,745	1,219,238	36,361
包括利益 (千円)	891,882	224,675	613,355	895,025	91,016
純資産額 (千円)	6,999,482	7,092,369	7,479,150	6,474,180	6,462,620
総資産額 (千円)	18,195,428	17,227,820	18,813,168	16,816,135	16,627,162
1株当たり純資産額 (円)	539.64	554.18	598.33	481.71	475.18
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	46.19	28.77	47.66	122.24	3.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	47.59	-	3.63
自己資本比率 (%)	30.2	32.7	31.7	28.6	28.5
自己資本利益率 (%)	9.11	5.26	8.34	-	0.76
株価収益率 (倍)	7.4	22.3	12.6	-	135.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	989,500	1,066,615	326,007	1,945,511	1,084,163
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	989,403	191,708	910,285	1,578,205	1,043,827
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,486	903,092	798,377	649,121	213,103
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	664,776	622,857	832,795	582,404	401,550
従業員数 (人)	669	655	668	660	668
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(30)	(34)	(31)	(24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第104期の自己資本利益率と株価収益率については、親会社に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	13,129,019	13,274,377	12,956,481	12,861,021	12,935,493
経常利益 (千円)	534,045	445,235	153,349	295,096	282,626
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	366,168	269,447	510,111	1,229,104	171,611
資本金 (千円)	1,385,137	1,385,137	1,385,137	1,385,137	1,385,137
発行済株式総数 (千株)	10,172	10,172	10,172	10,172	10,172
純資産額 (千円)	4,945,684	5,122,218	5,423,291	4,129,519	4,229,332
総資産額 (千円)	13,788,056	13,610,584	14,963,193	13,046,198	12,794,318
1株当たり純資産額 (円)	486.26	503.62	542.72	411.75	420.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (-)	8.00 (3.50)	8.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	36.00	26.49	50.26	123.23	17.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	50.19	-	17.11
自己資本比率 (%)	35.9	37.6	36.2	31.5	32.8
自己資本利益率 (%)	7.80	5.35	9.68	-	4.13
株価収益率 (倍)	9.5	24.2	12.0	-	28.7
配当性向 (%)	19.4	30.2	15.9	-	40.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	409 (23)	407 (28)	420 (34)	430 (31)	438 (22)
株主総利回り (比較指標：日経225) (%)	97.5 (131.6)	182.7 (117.0)	174.1 (134.5)	178.3 (155.6)	147.6 (157.0)
最高株価 (円)	370	1,318	756	980	685
最低株価 (円)	316	340	421	555	397

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。


3. 第104期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2016年10月7日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1916年2月	阿波製紙株式会社を設立
1943年5月	株式会社平和製紙所（徳島県）、三和製紙所（香川県）と合併、徳島合同製紙株式会社を設立
1948年3月	徳島合同製紙株式会社から阿波製紙株式会社に商号変更
1949年10月	三光工業株式会社（大阪府）の徳島工場を本社工場内に新設、特殊紙の生産販売を開始
1956年4月	和紙製造からの事業転換を図るため三光工業株式会社を吸収合併
1956年11月	関西地区の販売強化のため大阪営業所を設置
1961年4月	自動車エンジン用濾紙の販売を開始
1965年10月	関東地区の販売強化のため東京営業所を設置
1979年11月	樹脂含浸加工部門を分離独立し、日米加工株式会社を設立
1982年10月	リード工業株式会社（後にリード株式会社に改称）を設立、合成繊維紙などの開発に着手
1983年4月	分離膜支持体の販売を開始
1984年7月	クラッチ板用摩擦材の販売を開始
1987年1月	中部地区の販売拡大を図るため名古屋営業所を設置
1988年5月	研究開発活動強化のため徳島工場内に研究所を新設
1988年12月	James River Corporation（米国）と業務提携、バージニア州にてエンジン用濾紙の委託生産開始
1989年2月	東京営業所を東京支店に昇格
1989年11月	生産能力拡大のため阿南工場を新設、同工場にて建材用ガラス繊維紙の生産開始
1994年2月	アジア市場に向けて、タイ国にThai United Awa Paper Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立
1995年7月	名古屋営業所を大阪営業所に統合
1996年1月	Thai United Awa Paper Co.,Ltd.が営業開始
1999年5月	ISO9001を国内全事業所が認証取得
2000年11月	Hankuk Carbon Co.,Ltd.（韓国）と技術支援契約を締結、ガラス繊維紙の委託生産開始
2002年4月	大阪営業所を本社営業部に統合
2003年4月	中国市場への進出のため、中国に阿波製紙（上海）有限公司（現連結子会社）を設立
2004年2月	河南舞陽申鑫特種紙業有限公司（中国・河南省）と技術許諾契約を締結、エンジン用濾紙の委託生産開始
2004年10月	東京濾紙株式会社の生産するエンジン用濾材に関する事業を譲受
2005年10月	ISO14001を国内全事業所が認証取得
2006年1月	阿波製紙（上海）有限公司が営業開始
2007年4月	日米加工株式会社及びリード株式会社を吸収合併
2009年11月	Finetex EnE, Inc.（韓国）とナノファイバーコート加工に関する契約を締結
2010年12月	廃水処理用MBR(Membrane Bio Reactor)用浸漬膜及びユニットM-fineの販売を開始
2012年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年4月	河南舞陽申鑫特種紙業有限公司（中国・河南省）より事業を譲受した安徽鳳陽国豊生態科技材料有限公司（中国・安徽省）と技術許諾契約を締結
2013年5月	河北阿木森濾紙有限公司（中国・河北省）と生産委託契約を締結、エンジン用濾紙の委託生産開始
2014年9月	炭素複合材CARMIX（熱伝導用）の販売を開始
2014年12月	FSC森林認証（COC認証）を取得
2016年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年2月	安徽鳳陽国豊生態科技材料有限公司（中国・安徽省）との合併で、中国に ^㉔ 州市国豊阿波濾材有限公司（持分法適用関連会社）を設立
2017年2月	連結子会社、阿波製紙（上海）有限公司の解散決定
2017年3月	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同で、イノベーション創出投資事業有限責任組合（コーポレートベンチャーキャピタル）を設立
2018年10月	^㉔ 州市国豊阿波濾材有限公司が営業開始
2019年5月	阿波製紙（上海）有限公司から ^㉔ 州市国豊阿波濾材有限公司へエンジン用濾材の営業業務を移管

3【事業の内容】

当社グループは、当社（阿波製紙株式会社）、連結子会社2社（Thai United Awa Paper Co.,Ltd.及び阿波製紙（上海）有限公司）、持分法適用関連会社1社（州市国豊阿波濾材有限公司）、非連結子会社で持分法非適用会社1社（イノベーション創出投資事業有限責任組合）により構成されており、機能紙（1）・不織布の開発、製造・販売を主たる業務としております。

当社は1916年に機械抄き和紙メーカーとして創業し、時代ニーズに合わせた製品の開発、製造・販売を行うことで機能紙・不織布メーカーへと成長を続けてまいりました。さらには、パートナー企業と共同開発を行い、顧客のニーズにマッチした製品の開発や他業種との交流により新たな原材料・製造のノウハウの蓄積を図ってまいりました。

当社グループの特徴としましては、自動車関連業界において、エンジン用濾材やクラッチ板用摩擦材といった、自動車の動力部分に欠かすことの出来ない製品を長年にわたり製造・販売しております。また、水処理関連業界において、海水淡水化や超純水製造といった高度な水処理に欠かすことの出来ない分離膜支持体の製造・販売を行っております。その他、食品用、電気・電子部品用などの各種産業用途向け機能材の製造・販売を行っております。

- （1）機能紙.....書く、拭く、包む以外に、化学繊維、合成繊維、無機繊維、金属繊維、鉱物繊維など、多種多様な原料に、当社の培ったコア技術を加え、電気絶縁、導電、遮光、耐熱、防音、濾過、分離、吸着などの働きを持たせた紙をいいます。

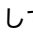
当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、機能材料の製造・販売を事業内容としており、単一の事業活動を行っておりますので、品目別に記載しております。

（1）自動車関連資材

主要な製品はエンジン用濾材、クラッチ板用摩擦材、鉛蓄電池用セパレータ原紙などであります。

エンジン用濾材

エンジン用濾材は、当社及び子会社のThai United Awa Paper Co.,Ltd.が製造・販売をしており、子会社の阿波製紙（上海）有限公司は仕上・販売をしております。また、持分法適用関連会社の州市国豊阿波濾材有限公司においても、製造・販売をしております。

エンジン用濾材とは、主に自動車のエンジン周りに使用されております。その用途としては、吸気用、潤滑油用、燃料用があります。エンジンの燃焼には大量の空気が必要になりますが、空気中にはエンジンに有害なダスト（ゴミ、他車から排出されるススなど）が含まれており、エンジンの不調やエンジン各部を傷めてしまうことがあります。そこで、これらを防止するために吸気用濾材が使用されています。また、潤滑油は使用することで、カーボン粒子などで汚れていきます。このような不純物除去を行うために潤滑油用濾材が使用されています。燃料用濾材は、燃料タンクに入ったゴミを濾過し、水分を分離することで、エンジンの燃焼を適正に保つ役割を担っています。エンジン用濾材は、これらの働きを通じてエンジンに清浄な空気、燃料を供給及び潤滑油の性能を維持し、自動車の燃費向上や排気ガスの浄化などに貢献しております。

クラッチ板用摩擦材

クラッチ板用摩擦材は、当社が製造・販売しております。

主にオートマチック自動車のクラッチ板用摩擦材として使用され、自動車のトランスミッション（変速機）に組み込まれます。クラッチの機能としては、薄い何枚ものクラッチディスクを摩擦させることによりエンジンの動きをトランスミッションに伝え車輪を回し、発進・停止・変速を行います。クラッチ板用摩擦材は、クラッチディスクの表面に張り付けられており、優れた摩擦性能により変速時のショックを吸収し、スムーズなギアチェンジを可能にします。また、トランスミッション内は非常に高温になるため、耐熱性に優れた材料が使用されております。

鉛蓄電池用セパレータ原紙

鉛蓄電池用セパレータ原紙は、当社が製造・販売するほか、子会社のThai United Awa Paper Co.,Ltd.が製造・販売しております。

鉛蓄電池は主に自動車用として使用されており、正と負の鉛極板、セパレータ、電解液で構成されており、電解液のイオン移動により充放電を行います。当社の製品は鉛蓄電池に入っているプラスとマイナスの極板同士がショートしないように、極板の間に入れるセパレータに使用されております。

(2) 水処理関連資材

主要な製品は分離膜用資材、MBR（ 2）用浸漬膜及びユニットであります。

分離膜用資材

分離膜用資材は、当社が製造・販売を行っております。

当社の分離膜用資材は、主に世界の水処理用分離膜メーカーが製造する逆浸透膜モジュールに分離膜支持体として使用されております。用途市場としては、海水淡水化や廃水処理などのインフラ用途をはじめ、工業用、家庭用浄水器などに幅広く使用されております。

MBR用浸漬膜及びユニット

廃水処理に使用されるMBR用浸漬膜及びユニットの製造・販売を行っております。水資源問題が世界的に深刻化する昨今、水のリサイクル利用などに活用され、水資源の保全と有効利用に貢献が期待される商品です。

（ 2）MBR..... Membrane Bio Reactor（膜分離活性汚泥法）の略称であります。膜分離活性汚泥法とは、活性汚泥槽に膜を沈めて直接濾過水を引き抜く方法で、標準活性汚泥法に比べて、水質良好・管理費削減・設置面積削減などの利点があります。

(3) 一般産業用資材

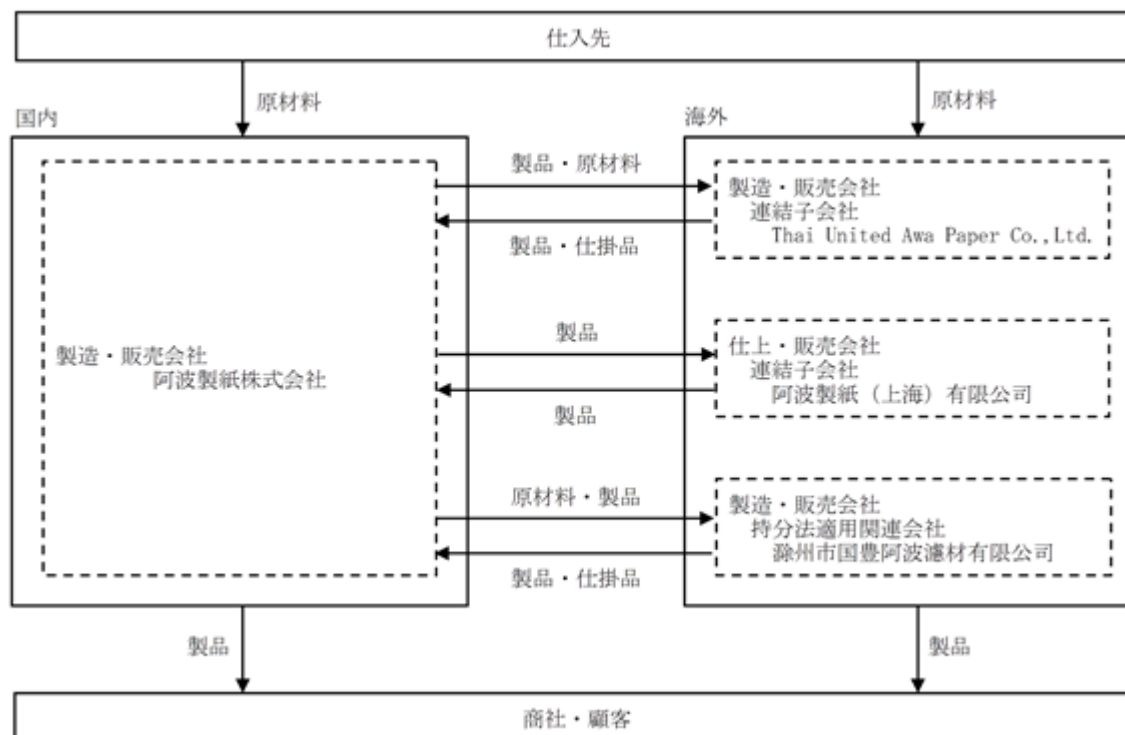
主要な製品群は食品用資材、産業用濾材、電気・電子部品用資材などであります。

食品用資材は、主に加工食品の鮮度保持用に使用される脱酸素剤の包材として使用され、当社が製造・販売しております。

産業用濾材は、主にワイヤーカット放電加工機用フィルターに使用され、当社が製造・販売しております。

その他、主に空調用などの放熱部材や熱プレス用の耐熱工程紙があります。

[事業系統図]



(注) イノベーション創出投資事業有限責任組合は、投資ファンドであるため、事業系統図には記載しておりませ
ん。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Thai United Awa Paper Co.,Ltd. (注)1.2.3.	タイ国 サムットプラ カーン県	341,250 千バーツ	エンジン用濾材、 鉛蓄電池用セパ レータ原紙などの 製造及び販売	48.7	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 2名
(連結子会社) 阿波製紙(上海) 有限公司 (注)2.4.5.	中華人民共和国 上海市	25,000 千米ドル	エンジン用濾材の 仕上及び販売	97.6	当社製品の仕上及び販売 役員の兼任 5名
(持分法適用関連会 社) 阜阳市国豊阿波濾材 有限公司	中華人民共和国 安徽省	16,000 千人民元	エンジン用濾材の 製造及び販売	25.0	当社製品の製造及び販売

(注)1.持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2.特定子会社に該当しております。

3.Thai United Awa Paper Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	4,096百万円
	(2)経常利益	232百万円
	(3)当期純利益	214百万円
	(4)純資産額	3,302百万円
	(5)総資産額	5,060百万円

4.債務超過会社であり、債務超過額が143百万円であります。なお、当該債務超過額のうち、将来の回収可能見込額を除き、当社の財務諸表上は引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されていることから、今後の当社の財務諸表及び連結財務諸表に影響を与えるものではありません。

5.2017年2月9日開催の当社取締役会において、連結子会社である阿波製紙(上海)有限公司の解散を決議しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	668 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(再雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業分野で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
438 (22)	39.3	16.8	4,944,516

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(再雇用者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社における事業セグメントは、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、阿波製紙労働組合と称し、上部団体に加盟していません。また、2019年3月31日現在の組合員数は246名であります。なお、労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、果たすべき使命として「紙の可能性を追求し、多様な機能材との新結合を図ると同時に、環境との調和を目指した商品・サービスの提供を通じて、人類・社会に貢献すること」を掲げ、独自の製品・技術・サービスで世界一の会社を目指しております。

2016年度に創立100周年を迎え、新たなステージとして、私たちに出来る“コト”を進化させ、当社独自の技術・サービスを磨き上げ、周辺技術・サービスを取り込むことで、従来の延長線上にある「機能紙メーカー」から、『コンサルティング型製造サービス業』へ脱皮変革を目標に掲げました。そして、一歩先を行く顧客価値を提供し、お客様の全幅の信頼を得ることにより、世界最高品質のAWAブランドを構築し、成長を図ってまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、長期経営について以下の基本方針を掲げております。

「新市場の開拓と事業領域の拡大」

「中核商品のグローバル市場における競争優位の追究」

「新市場の開拓と事業領域の拡大」については、マーケティングとベンチマーク活動、アライアンス戦略により、次世代中核商品の開発と生産体制を確立し、事業領域をさらに拡大してまいります。

「中核商品のグローバル市場における競争優位の追究」については、世界に浸透するブランドの構築により売上・利益の最大化を図ってまいります。

このように、安定成長を見込む中核商品と成長分野での新事業からなる積極的な経営を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、健全な経営と企業価値向上のため、総資産経常利益率(ROA)10%以上を目標として掲げております。売上高及び利益率の持続的向上や資本の効率的運用に取り組み、この目標の達成に向けてグループ一丸となって注力してまいります。

(4) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府による各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくものと予想されます。一方で、海外経済では通商問題の動向や中国景気の減速など、依然として不透明感の残る状況にあります。

当社グループ関連の業界につきましては、自動車関連市場において、インドや東南アジアでは需要が堅調に推移するものの、中国・北米・欧州では需要の鈍化が見込まれます。水処理関連市場においては、世界的な水不足や環境問題に対応した水インフラの整備、工業用の需要増加などから今後も市場規模は拡大するものと予想されます。新たな市場としては、自動車の次世代技術や5G通信整備などが具体化してきております。

このような状況において当社グループは、既存事業において市場の求めるニーズに合った商品開発を行い、積極的に拡販活動を続けていくとともに、新たな事業の創出や事業領域の拡大に注力してまいります。さらに、生産面における原価低減活動や間接部門の業務効率の向上などにより、収益性の確保に努めてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2016年度に創立100周年を迎え、今後も持続的な発展と高収益企業の実現を目指し、2017年度を初年度とする第2次中期経営計画を策定し、以降ローリング方式により事業拡大と経営基盤の強化を目標に掲げ、達成に向けた取り組みを行っております。2019年度は、過去2年間の進捗状況を踏まえ、以下の点を重点課題として捉え、全社一丸となって取り組んでまいります。

既存事業のグローバル戦略

エンジン用濾材については、グローバル市場における競争優位を確立するため、日本・タイ国・中国でのグローバル生産体制の再構築や高性能濾材の開発に取り組んでまいります。

分離膜用資材については、市場の成長に伴い競争の激化が進む中でさらなる品質の向上と製造コストの低減に取り組んでまいります。

新機能材の市場開拓と新規事業の創出

炭素繊維や粉体等を複合して開発したCARMIX（カルミックス）は、多様な市場のニーズの探索により熱拡散用資材、電磁波吸収用資材、炭素繊維強化熱可塑性プラスチック（CFRTP）などのラインナップの拡充を行っております。また、上記商品の市場浸透を図るため、マーケットイン型研究開発活動を推進してまいります。

さらに、新規事業創出の一環として、コーポレートベンチャーキャピタル等の活用を通して、当社の技術と異業種・異分野が持つ技術の融合を図り、新たな市場の創造に取り組んでまいります。

収益構造の改善と資本効率の向上

原燃料の調達及び生産工程、物流、生販在の管理において、IoT・RPA等の活用や創意工夫により生産性向上に取り組み、収益構造の改善と競争力の強化を図るとともに、効率的な経営資源の活用を進めてまいります。

戦略投資の強化

中核商品の競争力強化や品質向上のための投資に加え、持続的な発展に向けて新市場への参入や事業領域の拡大のために、次世代中核商品の開発や事業連携の戦略投資をさらに強化してまいります。

中国事業の再展開

エンジン用濾材の生産拠点再構築については、阿波製紙（上海）有限公司から安徽省の⁶⁶¹¹州市国豊阿波濾材有限公司（合併会社）への業務移管を完了し、市場競争力のある品質・価格・納期を確保した製品・サービスを安定供給してまいります。

なお、阿波製紙（上海）有限公司については、速やかに土地使用権等の譲渡を完了し、清算業務を開始いたします。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確定要素が内在しておりますので、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 業界動向・業界環境の激変、業界として直面している課題等による影響について

自動車関連資材及び水処理関連資材については、自動車生産台数・保有台数や水処理プラントの設備投資動向の影響を受けます。近年、新興国の経済発展に伴い、その地域における現地需要がますます高まってきておりますが、経済状況の悪化などを原因として、これらの需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、低価格品の納入要求が継続するなか、要求を受け販売価格が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 強力競合先の存在又は有力な新規参入の増加について

自動車関連資材については、エンジン用濾材の分野では欧米、アジア、日本に、クラッチ板用摩擦材の分野では米国、日本に競合先が存在します。また、水処理関連資材については、日本、米国に競合先が存在しますが、世界的な水不足問題などを受け水処理市場全体は今後も成長を続けると見込まれるため、引き続き新規参入の増加が考えられます。

以上の状況において、競合他社や新規参入との価格競争が激しくなることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原燃料の調達について

当社グループは主要な原材料である木材パルプ、リントーパルプなどを北米や南米などの海外から調達しております。これらの原産国における自然災害、不作、港湾ストなどの動乱、その他の事象により原材料が一時的あるいは長期にわたって調達難となった場合や、市場での急激な需要増加などによる原材料価格の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、原油を原料としたポリエステル繊維や合成パルプなども主要な原材料として調達し、生産工程においても重油及びガスを使用しております。そのため、原油価格が高騰した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備投資について

当社グループは機能材料の製造・販売を主要な事業としておりますが、その製造工程ならびに製造技術の面から製造設備の新設・増設などには多額の設備投資を必要とします。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合などにおいては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場の変動について

当社グループの取引の中には、外貨建ての取引があるため、為替レートの急激な変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 主要株主との取引について

当社グループは2019年3月期末時点で当社の株式を10.5%保有する法人主要株主である三木産業株式会社（以下、この項において「同社」といいます。）と長年にわたり取引関係があります。同社は日本、アジア、米国、ヨーロッパ、中国に現地法人を有する、工業用化学製品、材料等を取扱う商社であります。2019年3月期における取引の内容は、当社グループの同社への製品販売取引892百万円と、同社からの原材料及び荷造材料等の仕入取引1,401百万円であり、取引総額に占める同社の割合は、それぞれ5.5%、15.3%と高いため、同社との取引の継続が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社グループの2019年3月期末における有利子負債依存度は31.8%と高い水準にあります。

当社グループでは国内及び海外の生産能力拡大に伴い多額の設備投資を必要とするなど相応の資金需要が見込まれますが、今後、当社グループが十分な資金調達ができない場合又は金利が上昇した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新技術の普及について

当社グループの展開する自動車関連資材においては、電気自動車や燃料電池車の普及が高まった場合には、現在の主力商品であるエンジン用濾材やクラッチ板用摩擦材の需要が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品のクレームの発生について

当社グループでは、品質管理の取り組みとしてISO9001を取得しており、製品の品質水準の確保に努めております。しかしながら全ての製品において、不良や不具合が発生しないという保証はありません。こうした不良や不具合のある製品を使用した顧客に損害が発生し、発生した損害に対する顧客への金銭的賠償や顧客からの信頼の低下につながった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外事業活動について

当社グループの海外事業先であるタイ国及び中国において、自然災害、政治的な動乱、法律、税制や規制の大幅な変更又は強化などにより、事業活動の継続が一時的あるいは長期的に困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害による影響について

当社グループの国内生産拠点は徳島県内に集中しており、大規模地震、津波、台風などの自然災害が発生し、生産体制に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社の阿南事業所は付近的那賀川より工業用水を取水してエンジン用濾材及び分離膜支持体を製造しておりますが、この那賀川の上流に位置する長安口ダムは降雨不足による渇水に見舞われて、厳しい取水制限を余儀なくされる場合があります。これにより当社阿南事業所の稼働に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループは、法令、社会規範、企業倫理等並びにその精神を尊重し、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、環境保護の取組みに必要な国際的な法規制等の遵守に努めております。しかし、今後社会情勢などの変化により、当社グループの事業が制限されるような法令の改正及び新たな法規制が設けられた場合には、当社グループの投資計画及び事業計画の大きな変更を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟の発生の可能性について

当社グループは、事業活動において取引先と取り交わした契約等を遵守し、違反や不履行がないか最大限の注意を払いながら事業活動を行っております。しかしながら、以下の場合において訴訟等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[知的財産権の侵害]

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、著作権等その他の知的財産権が他社により侵害されているという事実はありません。また同様に、当社グループの申請済みの知的財産権が他社の知的財産権を侵害しているという事実はありません。

しかしながら今後、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張して法的手段に訴えた場合、あるいは逆に当社グループが法的手段に訴える場合、訴訟に発展する可能性があります。また、その訴訟の結果によって、当社グループの事業が差し止められたり、損害賠償等の金銭的な負担を余儀なくされた場合などにおいて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[公害、事故の発生]

各事業所において、当社グループの過失により周辺の自然環境を著しく損なう公害の発生又は周辺に著しい損害を与える操業上の事故の発生などにより、その過失や補償を巡って第三者との訴訟に発展する可能性があり、その場合において当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損損失について

当社グループでは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経営環境の変化などに伴い収益性が低下し投資額の回収が見込めないなどの状況から減損損失を計上する場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M&Aに伴う投資について

当社グループは、既存事業における周辺市場や新規事業領域の拡大のため、M&Aや資本業務提携の検討を進めております。しかしながら、市場環境の変化や期待したシナジー効果が得られないなどの状況により、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測に基づき回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税制の改正等があった場合に、繰延税金資産の取り崩しが生じるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度において、世界経済は米国を中心に総じて緩やかな拡大基調で推移してはりましたが、年度後半に入り米中貿易摩擦の影響が徐々に顕在化し始めたことなどから、中国や欧州諸国などでは経済成長の減速傾向が強まりました。

世界の自動車販売台数は、前年に比べ国内及びインドや東南アジアにおいて増加となったものの、北米・中国・欧州などで前年に比べ減少いたしました。このような状況のもと、当社グループの関連市場である自動車部品業界では、新車販売台数減少の影響はあるものの、補修用部品の需要は堅調に推移いたしました。また、水処理関連市場では、浄水器用途や産業用途の需要が好調に推移する中で、最大市場である中国において参入企業が相次ぎ、激しい競争が続いております。

当社グループは、このような状況において、既存事業については主にアジア地域を中心として拡販に注力するとともに、高性能商品の開発に取り組んでまいりました。新商品については国内を中心に用途開発に注力してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、自動車関連資材が市場環境の変化や顧客の生産効率アップなどの影響を受け減収となったものの、水処理関連資材が分離膜用資材の需要が堅調に推移したこと、一般産業用資材は主に空調用資材や産業用濾材の販売が増加したことにより、売上高は16,158百万円（前年同期比74百万円増、0.5%増）、営業利益は原燃料価格の上昇や人件費、研究開発費等の増加により275百万円（前年同期比140百万円減、33.7%減）、経常利益は徳島県などからの補助金収入も含め360百万円（前年同期比28百万円増、8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産を取り崩したことなどにより36百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,219百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産総額は、16,627百万円となり、前連結会計年度末より188百万円減少しております。これは主に原材料及び貯蔵品の増加203百万円、電子記録債権の増加123百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少284百万円、現金及び預金の減少143百万円、繰延税金資産の減少136百万円があったことによるものであります。

負債総額は10,164百万円となり、前連結会計年度末より177百万円減少しております。これは主に電子記録債務の増加1,500百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少1,307百万円、流動負債のその他に含まれる未払金の減少205百万円、短期借入金の減少105百万円、設備関係支払手形の減少63百万円があったことによるものであります。なお、電子記録債務の増加、支払手形及び買掛金の減少は、主に当連結会計年度から支払方法を電子記録債務に変更したことによるものであります。

また、純資産につきましては、6,462百万円となり、前連結会計年度末より11百万円減少しております。これは主に非支配株主持分の増加41百万円があったものの、利益剰余金の減少33百万円、為替換算調整勘定の減少17百万円があったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は28.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は401百万円となり、前連結会計年度末と比較して、180百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,084百万円（前年同期比861百万円減、44.3%減）となりました。これは主に減価償却費717百万円、税金等調整前当期純利益349百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,043百万円（前年同期比534百万円減、33.9%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出796百万円、投資有価証券の取得による支出123百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、213百万円(前年同期比436百万円減、67.2%減)となりました。これは主に短期借入金の純減額100百万円、配当金の支払額69百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連資材(千円)	9,293,338	2.5
水処理関連資材(千円)	5,290,225	7.3
一般産業用資材(千円)	1,503,137	19.6
合計(千円)	16,086,700	2.3

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連資材(千円)	9,204,185	6.7
水処理関連資材(千円)	5,445,284	9.9
一般産業用資材(千円)	1,508,672	19.6
合計(千円)	16,158,141	0.5

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
オザックス株式会社	3,071,371	19.1	3,122,306	19.3
株式会社サンコー	2,417,945	15.0	2,742,088	17.0
株式会社ダイナックス	1,966,345	12.2	1,683,093	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ増収となりました。主な要因は、自動車関連資材が市場環境の変化や顧客の生産効率アップなどの影響を受け減収となったものの、水処理関連資材が分離膜用資材の需要が堅調に推移したこと、一般産業用資材が主に空調用資材や産業用濾材の販売が増加したことによるものであります。営業利益においては、前連結会計年度に比べ減益となりました。これは、主に原燃料価格の上昇や人件費、研究開発費等の増加によるものであります。

このようななか、当社グループは、持続的な発展と高収益企業の実現に向けて、事業成長戦略の策定・実行を進めております。事業成長戦略の2本柱として、「新市場の開拓と事業領域の拡大」「中核商品のグローバル市場における競争優位の確立」を掲げております。

新市場の開拓と事業領域の拡大については、次世代中核商品の開発と生産体制の確立を進めており、そのなかでも炭素複合材CARMIX（カルミックス）において熱拡散用資材、電磁波吸収用資材、炭素繊維強化熱可塑性プラスチック（CFRTP）などのラインナップ拡充を図り、市場展開のため積極的に展示会に出展するなどして、商品化に向けて注力しております。

中核商品についてはグローバル市場における競争優位を確立するため、エンジン用濾材は日本・タイ国・中国でのグローバル生産体制の再構築、高性能濾材の開発、アジア地域での拡販などに努め、水処理関連資材は商品ラインナップの拡充、安定供給体制の確立、製造コストの低減などに努めてまいります。

これらを達成するための経営基盤の強化を図るため、収益構造の改善と資本効率の向上を目指し、老朽化生産設備の廃止や不採算事業からの撤退を進めてまいります。また、多様で専門性の高い人財の採用と育成計画の計画的実行を進めることにより、全社一丸となって競争力強化や新市場開拓等の促進につなげてまいります。さらに、アライアンス戦略の一環として立ち上げたコーポレートベンチャーキャピタルを通じた活動や、M&Aの検討・実行により、異業種・異分野の企業と事業連携しイノベーションの創出に取り組み、事業領域の拡大を目指してまいります。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因として、市場動向、原燃料価格の変動、自然災害などがあります。

当社グループが関連する市場としては、主として自動車部品業界や水処理関連市場となりますが、成長市場であることから、今後もグローバル競争の激化や有力な新規参入の増加などが予想されます。こうしたなか、当社グループは、グローバル企業として成長していくため、高性能品の開発や商品ラインナップの拡充、安定供給体制の確立などに努めてまいります。

原燃料価格の変動については、調達方法の見直しや製品価格の是正などで生産効率の向上を図り、収益確保に努めてまいります。

自然災害については、当社グループの国内生産拠点が徳島県内に集中していることから、自然災害の発生により当社グループの生産体制に支障をきたす可能性が想定されますが、BCP対応に努め、災害時においても早期に安定供給体制が復旧出来るよう体制整備に取り組んでまいります。

c．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や副資材などの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資や研究開発投資などによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資などの長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,291百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は401百万円となっております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループでは、健全経営維持と企業価値向上のため、事業領域の拡大と収益性の向上を目標としております。また、資本効率と収益性の両面を測る指標として、「総資産経常利益率(ROA)」を経営の重要指標として位置付け、5%以上を中期目標に掲げております。

この指標を達成するために、当社グループとして「売上高経常利益率」や「総資産回転率」の向上に注力しております。具体的には、アライアンスを含めた新規事業の拡大、既存事業の収益改善、総資産の効果的かつ効率的な運用に努めてまいります。

当連結会計年度におけるROAは2.2%(前年同期比0.3ポイント増)となりましたが、中期目標である5%以上の達成に向けて、グループ一丸となって注力してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発の基本方針

当社グループは、環境に配慮し広範囲で高度な機能材料の開発に取り組むことにより、顧客要求にマッチした製品を提供し社会に貢献することを開発の基本方針としております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は505,160千円であります。なお、当連結会計年度における品目別の研究成果は次のとおりであります。

(1) 自動車関連資材分野

エンジン用濾材

エンジン用濾材は、用途として主に吸気用、潤滑油用、燃料用フィルターに使用されております。

天然パルプ、コットンリントー、ポリエステルなどの合成繊維を主原料として、空気中のゴミ、他車から排出されるスス、潤滑油中のカーボン粒子、燃料中のゴミ、水分などを取り除き、エンジンに清浄な空気、燃料を供給すること及び潤滑油の性能を維持することができます。

当連結会計年度においては、国内だけでなくインドを含めた東南アジア向けの多塵地域に適した濾材が採用されました。

紙と不織布のコンビジット化につきましては、欧州フィルターメーカー等にて高評価を得られております。

クラッチ板用摩擦材

クラッチ板用摩擦材は、主にオートマチック自動車用のクラッチ板用摩擦材として使用されております。

多種多様な原材料を当社の技術により混合、定着させてシート化し、優れた耐摩耗、耐久、耐熱、高摩擦性能を有する高品質な紙となっております。

当連結会計年度においては、既存製品の品質向上において製造工程改善の取り組みを継続して行うとともに、原材料についても品質と供給の両面の安定化を検討・提案してきました。また、原価低減活動においては、安価な原材料の検討・提案を行い、既存品の代替や他品番への水平展開を進めております。

(2) 水処理関連資材分野

分離膜用資材

分離膜用資材は、主に世界の水処理用分離膜メーカーが製造する逆浸透膜モジュールに分離膜支持体として使用されております。

当商品は、専用の抄紙機及び加工機で製造されたポリエステル繊維100%の湿式不織布であります。耐水強度が高く、平滑性に優れることから水処理用の支持体紙として最適です。用途市場としては、海水淡水化や廃水処理などのインフラ用途をはじめ、工業用、家庭用浄水器など高度な水の需要に対応する分離膜に幅広く使用されており、高い伸び率で成長しております。

当連結会計年度においては、お客様により一層安定して使用していただくため、またコストダウン対応のために、現行製品の改良タイプを提案いたしました。また、新規顧客獲得のためにサンプルワークするとともに、各お客様の要求に合致した改良品の提案も実施しており、引続き注力してまいります。

M-fine (エム・ファイン)

M-fine (エム・ファイン)とは、当社が提供するメンブレン(ナノレベルの微細な孔径を有する分離膜)及び水処理などのモジュール・ユニットの総称であります。

当社の事業領域の拡大の一環として、廃水処理に使用されるMBR(膜分離活性汚泥法)用浸漬膜及びユニットの事業化推進に取り組んでおり、品質のさらなる向上や高性能化に向けた開発を継続的に行っております。

また、新たに当社の小型ユニットを活かした「小型廃水処理装置」の開発にも着手し、その用途の一つとして「水も電気もなく排水も出来ない」場所でも水洗トイレや温水洗浄便座が使用できる「独立水循環型快適トイレ」の実証試験を開始するなど、事業の川下化に向けた取り組みを行っております。

(3) 一般産業用資材分野

CARMIX(カルミックス)とは、当社が提供する炭素複合材の総称であります。

CARMIX熱拡散シートは、ラインナップ品とカスタマイズ品が採用されており、販売中であります。電気電子分野においては部品の高性能化に伴い放熱要求も高まっており、新たな市場創造に向けて鋭意開発をしております。

CARMIX CF RTP(炭素繊維強化熱可塑性プラスチック)マットは、ポリプロピレン・ナイロン・ポリカーボネートの3種類の樹脂でラインナップをしております。軽さと成形性の良さを生かし、輸送機器・電子機器・建材など幅広い市場へ展開中です。リサイクル炭素繊維の適用につきましても、特許を出願済みであり鋭意開発中です。また、熱伝導性CF RTPや高耐熱CF RTPも開発に着手いたしました。

これらに加え、電磁波吸収体の開発にも取り組んでおり、自動車の自動運転技術や第5世代移動体通信システムといった高度情報化社会到来に向けた電波対策資材開発も進めております。

さらに、当連結会計年度においては、東京ビッグサイトで開催された「第7回高機能プラスチック展」(2018年12月)にこれらの商材を展示し、電子機器関連のみならず自動車関連まで様々な分野での顧客要求を確認し、新たな機能を活かした放熱材(熱拡散シート)や立体成形体(CFRTP)、電磁波対策材の商品化に向けて開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中核商品の販売競争や新製品の開発に対処するため、主力製品・新製品の生産体制の強化及び合理化対応として、683百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

主な投資の内容といたしましては、阿南事業所における生産設備等の更新や連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.における生産設備の改造等であります。

なお、当社グループは機能材料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
徳島工場 (徳島県徳島市)	抄紙設備	226,382	40,190	606,865 (18,330)	0	19,041	892,479	94 (5)
本社 (徳島県徳島市)	統括業務施設	262,940	15,837	539,822 (7,258)	1,671	29,470	849,742	123 (6)
小松島工場 (徳島県小松島市)	紙加工設備	29,060	0	162,188 (16,330)	14,040	6,191	211,480	45 (1)
阿南事業所 (徳島県阿南市)	抄紙設備 紙加工設備	2,081,830	964,250	1,214,411 (52,982)	58,113	41,015	4,359,621	153 (5)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数には、社外から当社への出向者を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	カビンプリ工場 (タイ国プラチン プリ県)	抄紙設備 紙加工設備	641,651	1,075,844	198,352 (89,480)	6,174	1,332,745	3,254,767	209 (5)
阿波製紙(上 海)有限公司	上海工場 (中国上海市)	紙加工設備	-	-	- (31,007)	-	44	44	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 阿波製紙(上海)有限公司につきましては、減損損失計上後の帳簿価額となっております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,172,676	10,172,676	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,172,676	10,172,676	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2016年6月28日 (注)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	2,030
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年6月28日決議[募集事項]8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 2016年6月28日決議[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2016年6月28日決議[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2016年6月28日決議[募集事項]10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2016年6月28日決議[募集事項]13に記載しております。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)会社法に基づき、2016年6月28日第102期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

2016年6月28日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役(社外取締役を除く)5名
3. 新株予約権の数
2,210個
前記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
5. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
6. 新株予約権の割当日
2016年7月29日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
8. 新株予約権を行使できる期間
2016年7月30日から2036年7月29日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
10. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
11. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、前記8の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
12. 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記11の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記12に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記9に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2017年6月27日(注)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	2,070
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年6月27日決議[募集事項]8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607 資本組入額 2017年6月27日決議[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2017年6月27日決議[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2017年6月27日決議[募集事項]10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2017年6月27日決議[募集事項]13に記載しております。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)会社法に基づき、2017年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2017年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役(社外取締役を除く)5名
3. 新株予約権の数
2,070個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2017年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2017年8月1日から2037年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

決議年月日	2018年6月27日(注)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	1,995
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,950
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年6月27日決議[募集事項]8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590 資本組入額 2018年6月27日決議[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2018年6月27日決議[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2018年6月27日決議[募集事項]10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2018年6月27日決議[募集事項]13に記載しております。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)会社法に基づき、2018年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2018年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役(社外取締役を除く)5名
3. 新株予約権の数
1,995個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2018年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2018年8月1日から2038年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年10月22日	1,900,000	10,172,676	325,137	1,385,137	325,137	1,375,899

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 370円
引受価額 342.25円
資本組入額 171.125円
払込金総額 650,275千円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	32	39	21	2	2,744	2,857	-
所有株式数 (単元)	-	11,809	1,889	51,669	724	5	35,604	101,700	2,676
所有株式数の 割合(%)	-	11.61	1.86	50.81	0.71	0.00	35.01	100	-

(注) 自己株式198,014株は、「個人その他」に1,980単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社徳応舎	東京都大田区久が原六丁目2番15号	2,020,000	20.25
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	1,046,100	10.49
株式会社日伸	徳島県徳島市中常三島町二丁目15番地	800,000	8.02
三木 富士彦	東京都大田区	617,192	6.19
株式会社マーレフィルターシステムズ	東京都豊島区北大塚一丁目9番12号	432,000	4.33
三木 康弘	徳島県徳島市	305,003	3.06
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1	296,970	2.98
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番3号	288,000	2.89
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	220,875	2.21
株式会社徳島銀行	徳島県徳島市富田浜一丁目41番地	200,000	2.00
計	-	6,226,140	62.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,972,000	99,720	-
単元未満株式	普通株式 2,676	-	-
発行済株式総数	10,172,676	-	-
総株主の議決権	-	99,720	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿波製紙株式会社	徳島県徳島市南矢三町 三丁目10番18号	198,000	-	198,000	1.95
計	-	198,000	-	198,000	1.95

(注) 2019年3月31日現在の所有株式数は、198,014株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	2,468
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	198,014	-	198,014	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して剰余金の処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり7円(うち中間配当3円50銭)とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の強化及び事業の拡大を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	34,911	3.5
2019年6月26日 定時株主総会決議	34,911	3.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、仕入・販売先、株主、地域社会、従業員等のステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行い、経営の活力を増大させることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。

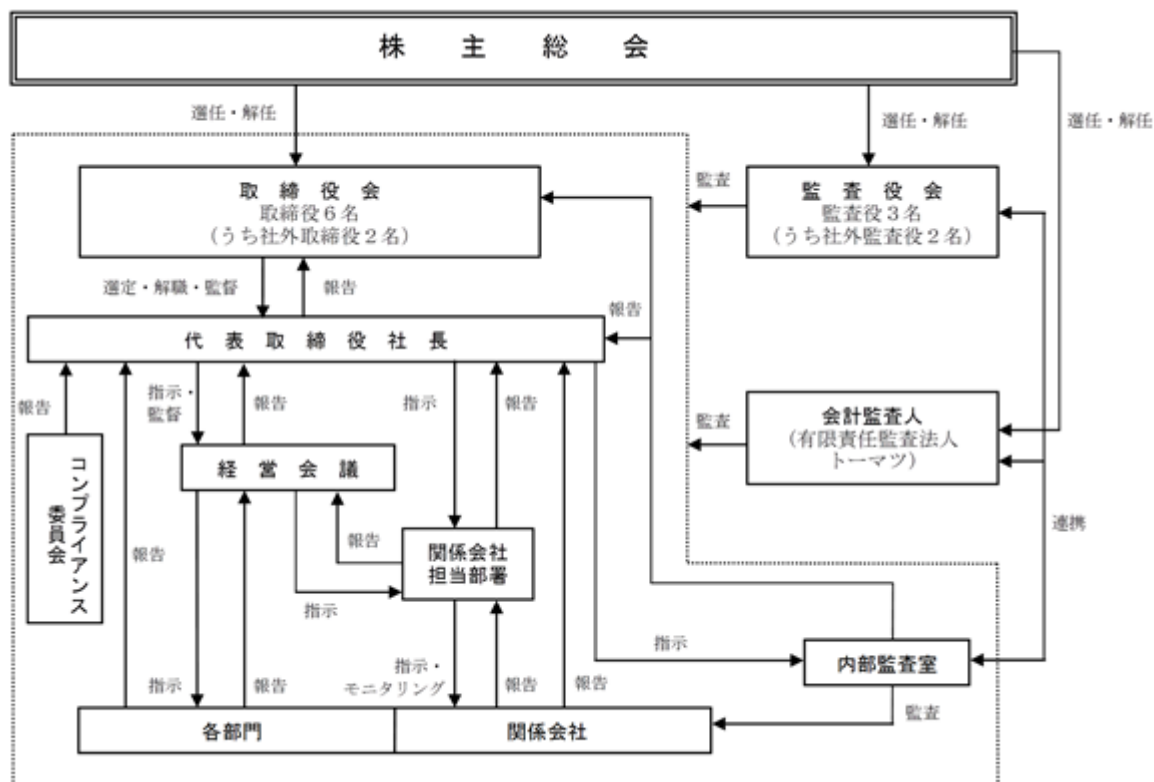
取締役会は6名体制で、社内取締役4名（代表取締役社長 三木康弘、長尾浩志、三木富士彦、岡澤智）、社外取締役2名（田中健一氏、松重和美氏）で構成され、代表取締役社長が議長となっております。経営の合理化及びスピード化を図るため、原則として毎月定例の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や各事業の年度計画の進捗状況を審議しております。

監査役会は3名体制で、常勤監査役1名（吉井康夫）、社外監査役2名（岸宏次氏、内田善久氏）で構成され、常勤監査役が議長となっております。経営監視機能を果たすため、原則として毎月定例の監査役会を開催するほか、常勤監査役は、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、日常業務の実態把握に努めております。

また、取締役、執行役員で構成する「経営会議」を月2回以上開催し、重要案件の報告、協議、審議をするとともに経営層の情報の共有化を行い、経営課題に的確・迅速に対処できる体制を整えております。

さらに、当社はコンプライアンス態勢の強化を図ることを目的として、代表取締役社長、社内取締役、常勤監査役で構成するコンプライアンス委員会を設置しております。委員会は原則として年に4回開催しますが、重大な法令違反を発見した場合など必要に応じ委員会を開催し、協議のうえ適切な対策を講ずることとしております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムのシステムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり取締役会において決議しております。

すべての阿波製紙グループの役員・使用人は、経営理念を規範として以下の方針に基づき行動することを宣言します。

1．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、社会規範・道徳・良心そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営を行う。
- (2) 当社の役員は、この実践のため品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程に従い、阿波製紙グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

2．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (2) 阿波製紙グループの役員・使用人は阿波製紙グループ各社における重大な法令違反を発見した場合は、代表取締役、監査役、総務部担当役員または内部監査室に報告するものとする。総務部担当役員または内部監査室は、当該報告された事実についての調査を行い、コンプライアンス委員会による協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。

3．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

4．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処する。
- (2) 組織横断的リスク状況の監視・全社的対応は総務部を主管部署とし、経営管理部他関連部署と連携して行う。
- (3) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

5．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務権限に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- (2) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、稟議規程、職務権限規程に定める手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- (3) 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を設置する。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
- (2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の事業状況、財務状況、その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務づける。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は経営管理部を主管部署とし、海外事業関連部署と連携してグループ会社の運営・財産・損益に多大な影響を及ぼす事象が発生していないか定期的にモニタリングを行う。
- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は3事業年度を期間とする連結ベースの中期経営計画及び各グループ会社ごとの年度事業計画を策定し、当該計画を具体化するため、当社において進捗状況の管理を行う。
- (5) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社はグループ会社へ取締役を派遣し、業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、阿波製紙グループ各社に対する内部監査の実施または統括を行う。監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- 7．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する者として、必要に応じて、当社の使用人から監査役付を配置する。
- (2) 監査役付の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の人事に関する事項の決定は、監査役の同意を必要とする。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとする。

8. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況の報告を行う。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または監査役が阿波製紙グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

9. 子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (2) 当社の内部監査室及び総務部は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンスの現状について報告する。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告に関連する部署の担当者に対し、対応上必要な場合を除き通報者・通報事項・調査内容等を他に一切開示しないこと及び違反した場合の就業規則上の処分について周知徹底を図る。

11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求した場合は、当社は監査役職務の執行に必要なものと認められるときを除き、その費用を負担する。

12. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役半数以上は社外監査役とし、経営からの独立性を保ちつつ、的確な監査が実施できる体制とする。
- (2) 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。
- (3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用する。

13. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

14. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を持たない経営姿勢を堅持する。
- (2) 反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携のもと、毅然とした態度で組織的に対応する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント基本方針」を定め、事業活動における様々なリスクに的確な対応を行っております。当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会にて経営上の重要なリスクについて協議を行うとともに、ワーキンググループにて業務リスクへの対応を協議し、リスク管理体制の整備・充実に努めております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

二．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

へ．中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の一環として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	三木 康弘	1963年11月20日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1992年10月 当社入社 1992年12月 代表取締役社長就任(現任) 1994年8月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman(現任) 2003年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事長 2014年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 (現任)	(注)4	305
取締役 専務執行役員	長尾 浩志	1957年11月16日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 研究開発部長 2004年4月 執行役員研究開発部長 2005年4月 常務執行役員研究開発部長 2006年4月 常務執行役員 2007年4月 執行役員生産管理部長 2008年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Managing Director 2008年6月 取締役就任(現任) 2012年6月 常務執行役員生産管理部長 2013年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 (現任) 2015年4月 専務執行役員(現任)	(注)4	7
取締役 上席執行役員 品質保証部長	三木 富士彦	1965年12月31日生	1989年4月 富士通株式会社入社 1997年10月 当社入社 1998年12月 取締役就任(現任) 2000年6月 阿南工場長 2003年4月 技術部長 2005年2月 阿波製紙(上海)有限公司 董事総 経理 2010年5月 海外事業部長 2011年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director 2011年6月 執行役員営業部長 2011年10月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 2012年6月 常務執行役員営業部長 2014年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事長 (現任) 2014年4月 国際事業部長 2017年4月 フィルターメディア事業部長 2018年6月 上席執行役員(現任) 2019年6月 品質保証部長(現任)	(注)4	617
取締役 上席執行役員	岡澤 智	1963年8月7日生	1986年3月 当社入社 2008年10月 経営管理部長 2009年5月 阿波製紙(上海)有限公司 監事 (現任) 2011年6月 執行役員経営管理部長 2012年6月 経営企画室長 2015年4月 経営管理部長 2017年6月 取締役就任(現任) 2018年6月 上席執行役員(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	田中 健一	1939年11月28日生	1962年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)入社 1970年1月 東レ株式会社ニューヨーク駐在員 1987年7月 同社炭素繊維事業部長 1992年2月 東レ・インターナショナル株式会社 代表取締役常務就任 1999年7月 同社代表取締役社長就任 2003年4月 蝶理株式会社 代表取締役社長就任 2010年1月 株式会社キーストーン・パートナーズ アドバイザー(社外委員) (現任) 2010年6月 株式会社プロネッド 会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (非常勤)	松重 和美	1947年8月15日生	1975年8月 九州大学工学部助手 1990年5月 同大学工学部教授 1993年3月 京都大学大学院工学研究科電子工学専攻教授 1996年7月 同大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設長 2001年4月 同大学国際融合創造センター長 2002年4月 同大学工学研究科インテックセンターナノ工学高等研究院長 2004年4月 同大学副学長 2005年4月 同大学国際イノベーション機構長 2012年4月 同大学名誉教授(現任) 龍谷大学理工学部特別任用教授 2012年6月 ニチコン株式会社社外取締役就任(現任) 2013年4月 四国大学・四国大学短期大学部学長(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	吉井 康夫	1952年4月25日生	1975年4月 株式会社阿波銀行入行 2006年6月 同行審査部長代理兼融資支援センター長 2006年8月 同行人事部副部長待遇 阿波銀カード株式会社出向 2009年5月 阿波銀カード株式会社 常務取締役就任 2011年9月 当社入社 社長付参与 2012年6月 取締役就任 執行役員経営管理部長 2015年4月 常務執行役員 2017年6月 監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役 (非常勤)	岸 宏次	1952年1月26日生	1981年4月 公認会計士岸寛一事務所入所 1985年8月 税理士登録 1990年3月 株式会社アバカス 代表取締役就任 1994年4月 税理士岸宏次事務所 所長就任 2006年5月 税理士法人アクセス 代表社員就任(現任) 2006年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役 (非常勤)	内田 善久	1957年5月1日生	1980年4月 株式会社阿波銀行入行 1997年8月 同行鳴門東支店長 1999年8月 同行石井支店長 2001年6月 同行西大阪支店長 2004年6月 同行高松支店長 2006年6月 同行監査部長 2008年6月 同行経営管理部長 2009年6月 同行常勤監査役 2014年6月 阿波銀保証株式会社 代表取締役社長就任 2018年6月 七福興業株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					942

- (注) 1. 取締役 田中健一氏及び松重和美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岸宏次氏及び内田善久氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 三木富士彦は、代表取締役社長 三木康弘の実弟であります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役会で決定した会社の方針に基づき、担当業務の執行にあたる者を執行役員と称しております。上記以外の執行役員は5名で、メンブレン事業部長 矢野勝彦、エグゼクティブエンジニア 外谷栄一、総務部長 大西忠、研究開発部長 横田博、フィルターメディア事業部長 小松宗彦であります。
8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
竹内 洋一	1947年7月20日生	1976年2月 税理士登録 1986年8月 公認会計士登録 1990年8月 渦潮監査法人設立 代表社員(現任) 2003年7月 さくら税理士法人設立 代表社員(現任)	-

社外役員の状況

- イ. 社外取締役及び社外監査役の人員並びに人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。
社外取締役田中健一氏は、株式会社キーストン・パートナーズのアドバイザー(社外委員)を兼務しておりますが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役松重和美氏は、京都大学名誉教授であり四国大学・四国大学短期大学部の学長であります。また、ニチコン株式会社の社外取締役を兼務しております。両大学及び同社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外監査役岸宏次氏は、税理士法人アクシスの代表社員を兼務しておりますが、同法人と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
社外監査役内田善久氏は、株式会社阿波銀行の出身であり同行と当社の間では借入等の取引がありますが、当社とは独立した視点をもって職務を遂行できるものと判断しております。また、同氏は七福興業株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との人的関係、資本的关系又は特筆すべき取引関係その他の利害関係はありません。
- ロ. 社外取締役の選任状況及び当社の企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役田中健一氏においては、経営者としての高い見識と豊富な海外経験を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言・提言をいただくことで、社外取締役松重和美氏においては、大学教授・学長としての豊富な学識経験と高い見識を活かし、客観的視点から経営全般に対し助言・提言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役に選任しております。
- ハ. 社外監査役の選任状況及び当社の企業統治において果たす機能及び役割
社外監査役岸宏次氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計の専門家としての職業倫理と専門能力に高い監査機能が期待されることから、社外監査役内田善久氏は銀行で監査役を経験しており、その経験を活かし高い監査機能が期待されることから、これらが監査役体制の強化に資するものと判断し、社外監査役に選任しております。
なお、当社は、法令に定める社外監査役員数を欠くことになる場合に備え、竹内洋一氏を補欠監査役に選任しております。
- ニ. 社外取締役及び社外監査役の独立性について
当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、コーポレートガバナンスの透明性を向上することに資することを目的とし、社外取締役及び社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視しております。

また、社外取締役田中健一、松重和美の両氏並びに社外監査役岸宏次氏について、同基準に照らし、一般株主と利害相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.awapaper.co.jp/company/company_policy.html#n07

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門から定期的に報告を受けるとともに、適宜業務執行取締役意見に意見を述べるなど適切な監督を行っております。

社外監査役は、監査役会の定めた職務の分担等に従い、取締役から報告を受け、必要に応じ説明を求めるなど監査情報の収集に努め、取締役会等で適法性を確保するための意見を表明しております。さらに、監査役会などを通じて定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、情報共有を図ることで相互に有効かつ効率的な監査が実行できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役（1名）は、重要会議への出席・重要書類の閲覧・査査など、社外監査役（2名）は、取締役会に出席し取締役意見に説明を求めることなどを通して取締役の職務執行について監査を行っております。監査の結果は原則毎月1回開催される監査役会に報告され、監査役間での情報共有を行っております。さらに、監査役会は会計監査人と年間監査計画の確認を行うとともに、随時監査結果や監査留意事項などについての情報交換を行っており、会計監査実施後は、監査の所見や取締役の職務執行に関する不正行為及び定款・法令違反の有無などについての報告を受けております。また、内部監査室と兼任の監査役スタッフ1名を配置し、内部監査部門との連携により、監査の実効性の向上を図っております。

なお、社外監査役岸宏次氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役内田善久氏は金融機関で培われた高い見識に加え、監査役や企業経営者としての豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

当社は内部監査室（2名）を設置し、内部監査規程に基づき、当社各部門及びグループ会社に対して業務監査を行っております。監査後は、監査報告書の作成、勧告事項に対する被監査部門の改善進捗管理などにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、内部監査の実施にあたっては監査役が立ち会うことにより連携を深くするとともに、四半期ごとに内部監査結果を監査役会に報告することで情報の共有を図り、相互の監査精度の向上に努めております。

なお、監査結果は定期的に代表取締役社長、業務担当取締役及び取締役会並びに監査役会に報告しており、内部統制システムの適正な運用に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 久保誉一
業務執行社員 田中賢治

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他4名

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は監査法人の監査の基本方針、独立性や専門性等の品質管理体制、監査活動等を評価するとともに、会計部門からも監査法人の活動について報告を受け、これらを総合的に判断して選定することとしております。

この方針を踏まえて検討した結果、監査役会は有限責任監査法人トーマツの再任が適切と決定しました。

なお監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の選解任等の適否判断のチェックシート」を策定し、これに基づき会計監査人が必要な経験および専門知識を有した監査チームを構成していること、監査法人の監査の基本方針、監査手続、独立性、品質管理体制を確認し、監査実績などを踏まえたうえで、経営執行部門からの意見聴取を行うなど会計監査人を総合的に評価し、選解任等について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	-	24,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	7,510	-	7,673	-
計	7,510	-	7,673	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の営業規模等を勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の代表取締役及び業務執行取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、業界や同規模の他社の水準を勘案のうえ、株主総会に総額の上限を上程し、決定された範囲内で個々の報酬等を決定します。個々の基本報酬等については、取締役会から委任された代表取締役と独立社外取締役が協議の上で役割と責務に見合い、かつ業績及び企業価値の向上に対する動機づけとなるよう配慮して決定しております。

取締役の報酬限度額は、2008年6月30日開催の第94期定時株主総会において、年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、年額240百万円の内枠で、2016年6月28日開催の第102期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内(社外取締役を除く。)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2008年6月30日開催の第94期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員数の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	104,570	92,820	11,750	5
監査役 (社外監査役を除く)	11,400	11,400	-	1
社外役員	9,800	9,800	-	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式保有先企業との良好かつ継続的な関係により、当社の企業価値向上につなげることを目的として保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有するものを純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は配当等のリターンに加え、中長期的な観点からの取引関係の維持・強化を図り当社の企業価値向上につなげるために必要最低限の株式保有を行います。毎年1回取締役会において、保有目的の適切性、リスク、配当利回りに対する資本コストの比較等により保有の適否を検証し、合理性及び必要性が認められない場合には、売却等による縮減を行います。

取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(上場株式)の個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、株式保有先企業との取引金額及び収益性とリスクが資本コストに見合っているかに着目して保有の適否を検証した結果、全ての銘柄について保有が適当と認められております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	38,816
非上場株式以外の株式	7	191,938

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	123,359	関係強化のため購入により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社阿波銀行	46,930	29,135	金融機関との関係強化。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的の適切性、リスク、配当利回り に対する資本コストの比較等により保有 の合理性を検証しております。 株式数が増加した理由は、当社メインバ ンクとして関係強化するためです。	有
	132,061	19,870		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	199,740	199,740	金融機関との関係強化。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的の適切性、リスク、配当利回り に対する資本コストの比較等により保有 の合理性を検証しております。	無
	34,215	38,230		
平和紙業株式会社	35,600	35,600	取引先との関係強化。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的の適切性、リスク、配当利回り に対する資本コストの比較等により保有 の合理性を検証しております。	無
	18,227	21,217		
タキロンシーアイ 株式会社	7,000	7,000	取引先との関係強化。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的の適切性、リスク、配当利回り に対する資本コストの比較等により保有 の合理性を検証しております。	無
	4,199	4,850		
エイケン工業 株式会社	800	4,000	取引先との関係強化。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的の適切性、リスク、配当利回り に対する資本コストの比較等により保有 の合理性を検証しております。	無
	1,936	2,640		
トモニ ホールディングス 株式会社	2,300	2,300	金融機関との関係強化。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的の適切性、リスク、配当利回り に対する資本コストの比較等により保有 の合理性を検証しております。	無
	968	1,087		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	600	600	金融機関との関係強化。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的の適切性、リスク、配当利回り に対する資本コストの比較等により保有 の合理性を検証しております。	無
	330	418		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が、60銘柄に満たないため、全7銘柄について記載してあります。

2. 株式会社阿波銀行は、2018年10月1日付で5株を1株にする株式併合が行われております。
3. エイケン工業株式会社は、2018年5月1日付で5株を1株にする株式併合が行われております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,920,465	4,776,927
受取手形及び売掛金	2,769,498	2,484,813
電子記録債権	36,675	160,159
商品及び製品	1,032,219	935,929
仕掛品	618,306	616,278
原材料及び貯蔵品	802,214	1,006,150
その他	82,271	99,067
貸倒引当金	71	76
流動資産合計	6,261,581	6,079,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,434,402,691	2,433,246,356
機械装置及び運搬具(純額)	2,205,516	2,207,870
土地	4,722,723,966	4,722,721,886
リース資産(純額)	117,625	79,999
建設仮勘定	956,369	1,072,598
その他(純額)	350,575	333,157
有形固定資産合計	1,960,745	1,952,489
無形固定資産	15,709	17,596
投資その他の資産		
投資有価証券	127,131	230,755
繰延税金資産	655,388	518,766
その他	3149,579	3256,923
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	931,099	1,005,445
固定資産合計	10,554,554	10,547,911
資産合計	16,816,135	16,627,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,261,337	6,130,006
電子記録債務	-	6,150,025
短期借入金	4,815,575,000	4,814,699,923
1年内返済予定の長期借入金	477,637	482,891
未払法人税等	57,245	46,013
賞与引当金	244,398	242,394
設備関係支払手形	613,375	670,659
設備関係電子記録債務	-	615,232
その他	841,159	561,394
流動負債合計	6,243,155	6,036,541
固定負債		
長期借入金	42,847,724	42,850,262
リース債務	145,264	107,067
再評価に係る繰延税金負債	737,873	737,873
退職給付に係る負債	722,599	794,881
資産除去債務	9,338	1,916
固定負債合計	4,098,800	4,128,001
負債合計	10,341,955	10,164,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,137	1,385,137
資本剰余金	1,375,899	1,375,899
利益剰余金	1,073,904	1,040,442
自己株式	117,069	117,072
株主資本合計	3,717,871	3,684,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,323	2,598
土地再評価差額金	783,565	783,565
為替換算調整勘定	234,144	216,157
その他の包括利益累計額合計	1,087,033	1,055,321
新株予約権	22,450	34,201
非支配株主持分	1,646,824	1,688,689
純資産合計	6,474,180	6,462,620
負債純資産合計	16,816,135	16,627,162

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	16,083,456	16,158,141
売上原価	1 13,393,886	1 13,467,096
売上総利益	2,689,570	2,691,044
販売費及び一般管理費	2, 3 2,273,544	2, 3 2,415,362
営業利益	416,025	275,682
営業外収益		
受取利息	3,358	2,981
受取配当金	3,295	3,350
受取ロイヤリティー	12,006	9,610
技術指導料	2,475	737
補助金収入	-	117,077
その他	33,216	21,186
営業外収益合計	54,352	154,943
営業外費用		
支払利息	56,602	49,048
手形売却損	2,738	3,109
為替差損	38,746	1,793
売上割引	10,370	8,617
その他	29,990	7,451
営業外費用合計	138,448	70,021
経常利益	331,930	360,604
特別利益		
固定資産売却益	4 5,277	4 11,539
投資有価証券売却益	-	5 999
受取保険金	-	6 59,906
特別利益合計	5,277	72,445
特別損失		
固定資産売却損	7 3,462	-
固定資産除却損	8 10,961	8 29,710
減損損失	9 1,680,227	-
災害による損失	-	10 54,185
特別損失合計	1,694,651	83,895
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,357,443	349,154
法人税、住民税及び事業税	52,937	64,109
法人税等調整額	280,777	142,633
法人税等合計	227,839	206,742
当期純利益又は当期純損失()	1,129,603	142,411
非支配株主に帰属する当期純利益	89,635	106,050
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,219,238	36,361

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,129,603	142,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,575	13,724
為替換算調整勘定	232,002	37,671
その他の包括利益合計	1,234,577	1,51,395
包括利益	895,025	91,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,083,290	4,649
非支配株主に係る包括利益	188,264	86,366

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,700,530	118,133	4,343,433
当期変動額					
剰余金の配当			79,789		79,789
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,219,238		1,219,238
自己株式の処分			183	1,063	880
土地再評価差額金 の取崩			672,585		672,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	626,626	1,063	625,562
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,073,904	117,069	3,717,871

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	13,747	1,509,151	100,771	1,623,670	10,784	1,501,261	7,479,150
当期変動額							
剰余金の配当							79,789
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							1,219,238
自己株式の処分							880
土地再評価差額金 の取崩							672,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,575	672,585	133,373	536,636	11,665	145,563	379,407
当期変動額合計	2,575	672,585	133,373	536,636	11,665	145,563	1,004,970
当期末残高	16,323	836,565	234,144	1,087,033	22,450	1,646,824	6,474,180

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,073,904	117,069	3,717,871
当期変動額					
剰余金の配当			69,822		69,822
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,361		36,361
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	33,461	2	33,464
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,040,442	117,072	3,684,407

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	16,323	836,565	234,144	1,087,033	22,450	1,646,824	6,474,180
当期変動額							
剰余金の配当							69,822
親会社株主に帰属する 当期純利益							36,361
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,724	-	17,987	31,711	11,750	41,865	21,903
当期変動額合計	13,724	-	17,987	31,711	11,750	41,865	11,560
当期末残高	2,598	836,565	216,157	1,055,321	34,201	1,688,689	6,462,620

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,357,443	349,154
減価償却費	747,240	717,983
減損損失	1,680,227	-
株式報酬費用	12,544	11,750
賞与引当金の増減額(は減少)	10,882	2,004
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,962	72,708
受取利息及び受取配当金	6,654	6,332
支払利息	56,602	49,048
固定資産売却損益(は益)	1,815	11,539
固定資産除却損	10,961	29,710
投資有価証券売却損益(は益)	-	999
補助金収入	-	117,077
受取保険金	-	59,906
売上債権の増減額(は増加)	94,965	147,515
たな卸資産の増減額(は増加)	658,260	119,400
仕入債務の増減額(は減少)	201,431	187,398
その他	233,141	227,460
小計	1,960,443	1,020,549
利息及び配当金の受取額	5,389	4,810
利息の支払額	56,518	49,034
補助金の受取額	-	117,077
保険金の受取額	-	59,906
法人税等の還付額	83,094	-
法人税等の支払額	46,897	69,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945,511	1,084,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	112,400	262,400
定期預金の払戻による収入	185,220	224,260
有形固定資産の取得による支出	1,614,452	796,764
有形固定資産の売却による収入	2,973	20,020
無形固定資産の取得による支出	943	5,972
投資有価証券の取得による支出	3,599	123,359
出資金の払込による支出	29,700	94,050
その他	5,302	5,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,578,205	1,043,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	43,643	100,316
長期借入れによる収入	500,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	988,835	988,411
配当金の支払額	79,789	69,822
非支配株主への配当金の支払額	42,701	44,501
その他	81,439	60,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	649,121	213,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,425	8,086
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,390	180,853
現金及び現金同等物の期首残高	832,795	582,404
現金及び現金同等物の期末残高	1,582,404	1,401,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Thai United Awa Paper Co.,Ltd.

阿波製紙(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

イノベーション創出投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

台州市国豊阿波濾材有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

イノベーション創出投資事業有限責任組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.及び阿波製紙(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、両社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生連結会計年度に一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」155,403千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」655,388千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」(前連結会計年度36,675千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,970,402千円	15,760,756千円

2 取得価額から控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	4,090千円	4,090千円
機械装置及び運搬具	22,100	22,100

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他(関係会社出資金)	56,040千円	149,504千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金(現金及び預金)	108,922千円	108,137千円
建物及び構築物	736,856	681,891
土地	2,479,705	2,479,705
計	3,325,484	3,269,733

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,160,000千円	989,573千円
1年内返済予定の長期借入金	515,280	594,778
長期借入金	2,234,806	2,475,036
計	3,910,086	4,059,387

5 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	105,565千円	346,007千円
電子記録債権割引高	-	98,824

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	395,203千円	24,708千円
電子記録債務	-	562,894
設備関係支払手形	3,261	2,916
設備関係電子記録債務	-	4,779

7 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額(自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額)で再評価しております。
- ・再評価を行った年月日...1999年9月30日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	789,446千円	789,446千円

8 当座貸越契約

当社及び連結子会社(Thai United Awa Paper Co.,Ltd.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	3,219,345千円	3,218,541千円
借入実行残高	1,230,000	870,000
差引額	1,989,345	2,348,541

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	3,870千円	64,796千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	442,182千円	465,730千円
給料及び手当	395,816	411,606
研究開発費	435,639	505,160
賞与引当金繰入額	43,598	44,521

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	435,639千円	505,160千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,277千円	11,484千円
その他	-	55
計	5,277	11,539

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券	- 千円	999千円

6 受取保険金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年9月に発生した台風21号の影響により、当社阿南事業所が受けた災害に対する保険金であります。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1,195千円	- 千円
その他	2,266	-
計	3,462	-

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	10,008千円	73千円
機械装置及び運搬具	952	2,881
解体撤去費用他	0	26,755
計	10,961	29,710

9 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
阿波製紙株式会社 徳島事業所 (徳島工場・小松島工場)	工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地、リース資産	徳島県

当社は事業所別にグルーピングを行い、連結子会社においては、それぞれ1つの独立したグルーピングとしております。

収益性の低下や土地市場価格が下落した資産グループにおいて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,680,227千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	213,024千円
機械装置及び運搬具	257,921
土地	1,134,363
リース資産	74,917
計	1,680,227

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

10 災害による損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年9月に発生した台風21号の影響により、当社阿南事業所が受けた災害による損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,703千円	19,736千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,703	19,736
税効果額	1,128	6,011
その他有価証券評価差額金	2,575	13,724
為替換算調整勘定：		
当期発生額	232,002	37,671
組替調整額	-	-
税効果調整前	232,002	37,671
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	232,002	37,671
その他の包括利益合計	234,577	51,395

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,172	-	-	10,172
合計	10,172	-	-	10,172
自己株式				
普通株式(注)	199	-	1	198
合計	199	-	1	198

(注) 自己株式の株式数の減少1千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	9,906
	ストック・オプションとして の新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	12,544
合計		-	-	-	-	-	22,450

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,877	利益剰余金	4.5	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	34,911	利益剰余金	3.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,911	利益剰余金	3.5	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,172	-	-	10,172
合計	10,172	-	-	10,172
自己株式				
普通株式（注）	198	0	-	198
合計	198	0	-	198

（注）自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権（第1回）	-	-	-	-	-	9,906
	ストック・オプションとして の新株予約権（第2回）	-	-	-	-	-	12,544
	ストック・オプションとして の新株予約権（第3回）	-	-	-	-	-	11,750
合計		-	-	-	-	-	34,201

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,911	利益剰余金	3.5	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	34,911	利益剰余金	3.5	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,911	利益剰余金	3.5	2019年3月31日	2019年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	920,465千円	776,927千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	338,060	375,377
現金及び現金同等物	582,404	401,550

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、紙製造・加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、必要な運転資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はすべて1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であります。短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在します。また、一部は外貨建ての借入金であるため為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券である株式について、定期的に取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクが経営に与える影響は重要なものではないと認識しております。

連結子会社におけるデリバティブ取引の実行及び管理は、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次単位の資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (千円)	時価(*1) (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	920,465	920,465	-
受取手形及び売掛金	2,769,498	2,769,498	-
電子記録債権	36,675	36,675	-
投資有価証券			
その他有価証券	88,314	88,314	-
支払手形及び買掛金	(2,612,337)	(2,612,337)	-
電子記録債務	-	-	-
短期借入金	(1,575,000)	(1,575,000)	-
長期借入金	(3,626,362)	(3,632,658)	6,296
デリバティブ取引(*2)	9,823	9,823	-

(*1)上記のうち負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (千円)	時価(*1) (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	776,927	776,927	-
受取手形及び売掛金	2,484,813	2,484,813	-
電子記録債権	160,159	160,159	-
投資有価証券			
その他有価証券	191,938	191,938	-
支払手形及び買掛金	(1,305,006)	(1,305,006)	-
電子記録債務	(1,500,025)	(1,500,025)	-
短期借入金	(1,469,923)	(1,469,923)	-
長期借入金	(3,676,153)	(3,695,975)	19,822
デリバティブ取引(*2)	4,026	4,026	-

(*1)上記のうち負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当連結会計年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」の注記を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	38,816	38,816

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	920,465	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,769,498	-	-	-
電子記録債権	36,675	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	776,927	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,484,813	-	-	-
電子記録債権	160,159	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,575,000	-	-	-	-	-
長期借入金	778,637	689,527	571,553	290,004	230,004	1,066,636
合計	2,353,637	689,527	571,553	290,004	230,004	1,066,636

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,469,923	-	-	-	-	-
長期借入金	825,891	708,546	429,972	369,972	324,972	1,016,800
合計	2,295,814	708,546	429,972	369,972	324,972	1,016,800

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88,314	64,841	23,473
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88,314	64,841	23,473
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		88,314	64,841	23,473

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 38,816千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,876	48,096	11,780
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,876	48,096	11,780
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	132,061	140,104	8,043
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,061	140,104	8,043
合計		191,938	188,201	3,737

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 38,816千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,000	999	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,000	999	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払タイパーツ	1,035,000	316,250	9,823	9,823

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払タイパーツ	1,023,000	142,083	4,026	4,026

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度としての退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出型の制度としての確定拠出年金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	697,511千円	722,599千円
勤務費用	55,768	50,246
利息費用	1,336	2,743
数理計算上の差異の発生額	14,081	28,376
退職給付の支払額	20,061	8,657
その他	2,126	426
退職給付債務の期末残高	722,599	794,881

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	722,599千円	794,881千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	722,599	794,881
退職給付に係る負債	722,599	794,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	722,599	794,881

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	55,768千円	50,246千円
利息費用	1,336	2,743
数理計算上の差異の費用処理額	14,081	28,376
確定給付制度に係る退職給付費用	43,023	81,365

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,392千円、当連結会計年度28,218千円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	12,544	11,750

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 22,100株	普通株式 20,700株	普通株式 19,950株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2036年7月29日(注)2	自 2017年8月1日 至 2037年7月31日(注)2	自 2018年8月1日 至 2038年7月31日(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	19,950
失効	-	-	-
権利確定	-	-	19,950
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20,300	20,700	-
権利確定	-	-	19,950
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	20,300	20,700	19,950

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	488	606	589

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性 (注)1	68.90%
予想残存期間 (注)2	3.3年
予想配当 (注)3	7円/株
無リスク利率 (注)4	0.11%

(注)1. 2015年4月6日～2018年7月23日の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	74,443千円	73,833千円
未払固定資産税	15,485	15,332
退職給付に係る負債	216,262	238,301
税務上の繰越欠損金	438,953	420,563
海外連結子会社の繰越損失	260,538	266,908
減損損失	217,190	196,524
その他	74,796	83,140
繰延税金資産小計	1,297,671	1,294,604
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	387,525
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	387,173
評価性引当額小計 (注) 1	635,133	774,699
繰延税金資産合計	662,538	519,904
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,149	1,138
繰延税金負債合計	7,149	1,138
繰延税金資産の純額	655,388	518,766
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	5,173	5,173
評価性引当額	5,173	5,173
再評価に係る繰延税金資産の合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の合計	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の純額	373,873	373,873

(注) 1. 評価性引当額が139,566千円増加しております。増加の主な内容は、親会社における税務上の繰越欠損金129,535千円(法定実効税率を乗じた額)について評価性引当額を追加で認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	8,393	59,158	54,695	60,503	33,925	203,887	420,563
評価性引当額	8,393	59,158	54,695	60,503	33,925	170,849	387,525
繰延税金資産	-	-	-	-	-	33,037	(2) 33,037

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金420,563千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産33,037千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金とならない項目	-	1.0
評価性引当額の増減	-	40.0
海外連結子会社の税率差異	-	5.3
投資優遇税制	-	5.7
住民税均等割	-	1.8
試験研究費等税額控除	-	2.2
連結修正による影響	-	0.7
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	59.2

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機能材料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車関連資材	水処理関連資材	一般産業用資材	合計
外部顧客への売上高	9,865,079	4,956,994	1,261,382	16,083,456

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	タイ国	中国	アジア (タイ国・中国を除く)	その他	合計
6,980,604	3,817,595	2,319,966	1,814,479	1,131,813	18,996	16,083,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ国	中国	合計
6,337,712	3,269,974	59	9,607,745

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
オザックス株式会社	3,071,371	機能材料の製造・販売事業
株式会社サンコー	2,417,945	機能材料の製造・販売事業
株式会社ダイナックス	1,966,345	機能材料の製造・販売事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車関連資材	水処理関連資材	一般産業用資材	合計
外部顧客への売上高	9,204,185	5,445,284	1,508,672	16,158,141

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	タイ国	中国	アジア (タイ国・中国を除く)	その他	合計
6,884,100	3,842,462	2,377,973	1,840,130	1,200,097	13,378	16,158,141

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	中国	合計
6,318,098	3,206,726	44	9,524,869

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
オザックス株式会社	3,122,306	機能材料の製造・販売事業
株式会社サンコー	2,742,088	機能材料の製造・販売事業
株式会社ダイナックス	1,683,093	機能材料の製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、機能材料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三木産業株式会社	東京都中央区	100,000	卸売業	(被所有) 直接 10.5	当社製品の販売及び原材料等の仕入	製品の販売	767,664	売掛金	140,489
									受取手形	99,143
							原材料等の購入 荷造材料等の購入	1,485,400 43,785	買掛金	586,040

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三木産業株式会社	東京都中央区	100,000	卸売業	(被所有) 直接 10.5	当社製品の販売及び原材料等の仕入	製品の販売	892,997	売掛金	115,975
									電子記録債権	98,571
							原材料等の購入 荷造材料等の購入	1,338,423 63,237	買掛金	93,087
									電子記録債務	389,941

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三木産業株式会社	東京都中央区	100,000	卸売業	(被所有) 直接 10.5	原材料の仕入	原材料の購入	9,169	買掛金	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	481.71円	475.18円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	122.24	3.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	3.63

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	1,219,238	36,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,219,238	36,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,974	9,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社の連結子会社である阿波製紙(上海)有限公司は2019年1月23日開催の董事会において下記のとおり固定資産の譲渡を決議し、同日付けで契約締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当該連結子会社において解散を決定していることに伴い、同社が保有する土地所有権及び建物を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(1)所在地	中国上海市星火開発区蓮塘路355号
(2)資産の概要	土地所有権 31,014.90m ² 建物 9,467.37m ²
(3)帳簿価格	5,445千人民元(約87百万円)
(4)譲渡価格	28,997千人民元(約465百万円)
(5)譲渡前の用途	上海工場

3. 譲渡先の概要

譲渡先である上海杭州湾経済技術開発有限公司は、中国の国务院の許可を得た杭州経済技術開発区を管理する企業組織であり、当該連結子会社が現在保有している土地の所有権を取得した相手先であります。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また譲渡先は当社及び当該連結子会社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

(1) 董事会決議日	2019年 1 月23日
(2) 契約締結日	2019年 1 月23日
(3) 物件引渡日	2019年 6 月下旬 (予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,575,000	1,469,923	1.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	778,637	825,891	1.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	60,058	38,205	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,847,724	2,850,262	0.77	2020年～ 2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	145,264	107,067	-	2020年～ 2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,406,684	5,291,350	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均金利については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	708,546	429,972	369,972	324,972
リース債務	35,778	34,943	23,432	12,914

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,998,002	8,247,622	12,258,227	16,158,141
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純利益 (千円)	78,611	227,094	318,418	349,154
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	74,193	129,821	170,582	36,361
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純利益(円)	7.44	13.02	17.10	3.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(円)	7.44	5.58	4.09	13.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	504,016	430,528
受取手形	326,831	114,663
電子記録債権	36,675	160,159
売掛金	2 2,086,913	2 1,979,661
商品及び製品	827,454	666,663
仕掛品	545,060	587,385
原材料及び貯蔵品	476,011	503,596
前払費用	7,214	11,442
その他	2 63,823	2 91,844
貸倒引当金	71	76
流動資産合計	4,873,930	4,545,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,655,932	1 2,536,618
構築物	52,542	68,086
機械及び装置	867,600	1,005,186
車両運搬具	15,173	15,092
工具、器具及び備品	66,300	67,099
土地	1 2,523,287	1 2,523,533
リース資産	110,527	73,825
建設仮勘定	46,347	28,656
有形固定資産合計	6,337,712	6,318,098
無形固定資産		
ソフトウェア	7,609	10,390
その他	6,842	6,613
無形固定資産合計	14,452	17,004
投資その他の資産		
投資有価証券	127,131	230,755
関係会社株式	908,039	908,039
関係会社出資金	56,040	149,504
関係会社長期未収入金	114,000	53,275
繰延税金資産	637,767	500,569
保険積立金	63,770	69,452
その他	28,354	33,746
貸倒引当金	115,000	32,000
投資その他の資産合計	1,820,103	1,913,343
固定資産合計	8,172,268	8,248,446
資産合計	13,046,198	12,794,318

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,062,496	5 69,711
電子記録債務	-	5 1,500,025
買掛金	2 1,353,813	2 753,099
短期借入金	1, 6 1,230,000	1, 6 870,000
1年内返済予定の長期借入金	1 573,920	1 624,778
リース債務	58,061	36,108
未払金	2 409,798	2 326,918
未払費用	86,825	85,984
未払法人税等	56,882	32,455
賞与引当金	244,398	242,394
その他	5 154,693	5 98,481
流動負債合計	5,230,889	4,639,957
固定負債		
長期借入金	1 2,474,806	1 2,685,036
リース債務	141,898	105,837
再評価に係る繰延税金負債	373,873	373,873
退職給付引当金	685,872	758,365
資産除去債務	9,338	1,916
固定負債合計	3,685,789	3,925,028
負債合計	8,916,678	8,564,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,137	1,385,137
資本剰余金		
資本準備金	1,375,899	1,375,899
資本剰余金合計	1,375,899	1,375,899
利益剰余金		
利益準備金	82,474	82,474
その他利益剰余金		
別途積立金	753,000	403,000
繰越利益剰余金	225,261	226,527
利益剰余金合計	610,213	712,001
自己株式	117,069	117,072
株主資本合計	3,254,180	3,355,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,323	2,598
土地再評価差額金	836,565	836,565
評価・換算差額等合計	852,888	839,164
新株予約権	22,450	34,201
純資産合計	4,129,519	4,229,332
負債純資産合計	13,046,198	12,794,318

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 12,861,021	1 12,935,493
売上原価	1 10,699,573	1 10,815,956
売上総利益	2,161,448	2,119,536
販売費及び一般管理費	1, 2 1,975,439	1, 2 2,072,349
営業利益	186,008	47,187
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 44,080	1 46,224
受取ロイヤリティー	1 63,306	1 65,144
為替差益	1,895	7,440
補助金収入	-	117,077
その他	1 53,975	1 42,571
営業外収益合計	163,257	278,457
営業外費用		
支払利息	25,788	24,037
その他	28,381	18,980
営業外費用合計	54,170	43,018
経常利益	295,096	282,626
特別利益		
投資有価証券売却益	-	999
受取保険金	-	59,906
貸倒引当金戻入額	3 1,321,000	3 83,000
特別利益合計	1,321,000	143,906
特別損失		
固定資産売却損	3,462	-
固定資産除却損	10,961	13,872
減損損失	1,680,227	-
災害による損失	-	54,185
関係会社出資金評価損	4 1,387,500	-
特別損失合計	3,082,151	68,057
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,466,054	358,474
法人税、住民税及び事業税	44,620	43,654
法人税等調整額	281,570	143,209
法人税等合計	236,950	186,863
当期純利益又は当期純損失()	1,229,104	171,611

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,762,127	57.8	5,706,104	57.3
労務費		1,941,307	19.5	2,006,875	20.2
経費		2,259,203	22.7	2,242,040	22.5
当期総製造費用		9,962,639	100.0	9,955,021	100.0
期首仕掛品たな卸高		497,441		545,060	
他勘定受入高		2,421		7,425	
合計		10,462,502		10,507,507	
期末仕掛品たな卸高	2	545,060		587,385	
他勘定振替高		154,882		217,395	
当期製品製造原価		9,762,559		9,702,725	

原価計算の方法

標準原価計算を採用しております。原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費(千円)	287,635	277,311
減価償却費(千円)	411,530	361,997
燃料費(千円)	286,234	319,341
電力費(千円)	420,820	440,417
修繕費(千円)	228,231	228,401

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費(千円)	93,633	107,498
災害による損失(千円)	-	40,362
その他(千円)	61,248	69,534
合計(千円)	154,882	217,395

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金				
				別途積立金						
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	3,000	1,161,230	1,246,704	118,133	3,889,607	
当期変動額										
剰余金の配当						79,789	79,789		79,789	
当期純損失（ ）						1,229,104	1,229,104		1,229,104	
別途積立金の積立					750,000	750,000	-		-	
自己株式の処分						183	183	1,063	880	
土地再評価差額金の取崩						672,585	672,585		672,585	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	750,000	1,386,491	636,491	1,063	635,427	
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	753,000	225,261	610,213	117,069	3,254,180	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,747	1,509,151	1,522,899	10,784	5,423,291
当期変動額					
剰余金の配当					79,789
当期純損失（ ）					1,229,104
別途積立金の積立					-
自己株式の処分					880
土地再評価差額金の取崩					672,585
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	2,575	672,585	670,010	11,665	658,344
当期変動額合計	2,575	672,585	670,010	11,665	1,293,771
当期末残高	16,323	836,565	852,888	22,450	4,129,519

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	753,000	225,261	610,213	117,069	3,254,180
当期変動額									
剰余金の配当						69,822	69,822		69,822
当期純利益						171,611	171,611		171,611
別途積立金の取崩					350,000	350,000	-		-
自己株式の取得								2	2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	350,000	451,788	101,788	2	101,786
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	226,527	712,001	117,072	3,355,966

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,323	836,565	852,888	22,450	4,129,519
当期変動額					
剰余金の配当					69,822
当期純利益					171,611
別途積立金の取崩					-
自己株式の取得					2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	13,724	-	13,724	11,750	1,973
当期変動額合計	13,724	-	13,724	11,750	99,812
当期末残高	2,598	836,565	839,164	34,201	4,229,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」153,813千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」637,767千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」(前事業年度36,675千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	736,856千円	681,891千円
土地	2,479,705	2,479,705
計	3,216,561	3,161,596

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,160,000千円	850,000千円
1年内返済予定の長期借入金	515,280	594,778
長期借入金	2,234,806	2,475,036
計	3,910,086	3,919,814

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	400,700千円	421,568千円
短期金銭債務	140,609	140,764

3 保証債務

次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	884,000千円	703,816千円

4 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	105,565千円	346,007千円
電子記録債権割引高	-	98,824

5 期末日満期手形等

期日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	395,203千円	24,708千円
電子記録債務	-	562,894
その他(設備関係支払手形)	3,261	2,916
その他(設備関係電子記録債務)	-	4,779

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	3,150,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	1,230,000	870,000
差引額	1,920,000	2,280,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	487,247千円	546,319千円
仕入高	710,086	853,083
その他の営業取引	5,968	7,573
営業取引以外の取引高	120,440	118,887

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	377,460千円	382,137千円
給料及び手当	305,195	323,979
賞与引当金繰入額	43,598	44,521
減価償却費	30,768	25,147
研究開発費	435,639	475,997

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

主に子会社である阿波製紙(上海)有限公司の清算準備のため、当社が引き受けた増資資金から関係会社長期貸付金の返済を受けたことに伴う取崩額であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

清算準備中である子会社の阿波製紙(上海)有限公司に対する債権の回収可能見込額の増加に伴う取崩額であります。

4 前事業年度に計上した関係会社出資金評価損は、子会社である阿波製紙(上海)有限公司の清算準備のため、当社が引き受けた増資による出資金に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式908,039千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式908,039千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	244,781千円	203,887千円
減損損失	217,190	196,524
関係会社出資金評価損	422,632	422,632
貸倒引当金	35,050	9,770
未払固定資産税	15,485	15,332
賞与引当金	74,443	73,833
退職給付引当金	208,916	230,997
たな卸資産評価損	3,575	15,734
その他	47,828	43,348
繰延税金資産小計	1,269,906	1,212,060
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	170,849
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	539,503
評価性引当額小計	624,988	710,352
繰延税金資産合計	644,917	501,708
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,149	1,138
繰延税金負債合計	7,149	1,138
繰延税金資産の純額	637,767	500,569
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	5,173	5,173
評価性引当額	5,173	5,173
再評価に係る繰延税金資産の合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の合計	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の純額	373,873	373,873

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金とならない項目	-	0.9
受取配当金等永久に益金とならない項目	-	3.5
試験研究費等税額控除	-	2.2
評価性引当額の増減	-	23.8
住民税均等割	-	1.7
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	52.1

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,655,932	43,845	27	163,131	2,536,618	3,020,012
	構築物	52,542	24,577	45	8,987	68,086	558,653
	機械及び装置	867,600	319,314	2,881	178,846	1,005,186	8,170,501
	車両運搬具	15,173	9,008	-	9,089	15,092	31,017
	工具、器具及び備品	66,300	31,508	0	30,709	67,099	379,940
	土地	2,523,287 [1,210,439]	246	-	-	2,523,533 [1,210,439]	-
	リース資産	110,527	-	-	36,701	73,825	86,270
	建設仮勘定	46,347	20,426	38,117	-	28,656	-
	計	6,337,712 [1,210,439]	448,926	41,073	427,466	6,318,098 [1,210,439]	12,246,396
無形固定資産	ソフトウェア	7,609	5,972	-	3,191	10,390	-
	その他	6,842	-	-	228	6,613	-
	計	14,452	5,972	-	3,420	17,004	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置 阿南事業所生産設備 132,039千円
阿南事業所ボイラ設備 76,985千円

2. 土地及び有形固定資産計の当期首残高及び当期末残高欄における[]は内数で、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	115,071	5	83,000	32,076
賞与引当金	244,398	242,394	244,398	242,394

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。https://www.awapaper.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年6月28日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第105期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日四国財務局長に提出。

（第105期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日四国財務局長に提出。

（第105期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月28日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

阿波製紙株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢治	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阿波製紙株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阿波製紙株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阿波製紙株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

阿波製紙株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阿波製紙株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。